



第76回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時

場 所

名古屋市東区葵三丁目19番7号
葵センタービル8階 当社会議室

目 次

招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	20
計算書類	31
監査報告書	40
株主総会参考書類	46
第1号議案 取締役11名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	

矢作建設工業株式会社

証券コード：1870

(証券コード 1870)
平成29年6月7日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目19番7号
矢作建設工業株式会社
取締役社長 高 柳 充 広

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市東区葵三丁目19番7号 葵センタービル8階 当社会議室
3 目的事項	報告事項 1. 第76期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yahagi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、公共投資が前年を上回る水準を維持したほか、好調な企業収益を背景に民間設備投資が増加基調にあり、民間住宅投資も金利の低下や相続税対策等の要因により底堅い動きを見せるなど、建設投資は概ね堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは経営理念である「建設エンジニアリングによる価値創造を通して、従業員の自己実現と企業の持続的成長を目指す」に基づき、お客様にとって有用な商品やサービス、快適な環境を提供することで、経営基盤の強化と安定した収益の確保を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は783億5百万円（前期比8.0%増）、売上高は892億63百万円（前期比0.6%増）、営業利益は76億4百万円（前期比3.4%増）となりました。

受注高、売上高の部門別の内訳については、次のとおりであります。

【受注高】

区 分		受 注 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率	
建 設 事 業	建築工事	一般建築工事	42,831百万円	54.7%	9.5%
		耐震補強工事	5,020百万円	6.4%	△56.1%
		建 築 工 事 計	47,851百万円	61.1%	△5.3%
	土木工事		30,454百万円	38.9%	38.7%
計		78,305百万円	100.0%	8.0%	

【売上高】

区 分		売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率	
建 設 事 業	建築工事	一般建築工事	42,113百万円	47.2%	8.2%
		耐震補強工事	5,817百万円	6.5%	△50.4%
		建 築 工 事 計	47,930百万円	53.7%	△5.4%
	土木工事		20,758百万円	23.3%	1.5%
	小 計		68,689百万円	77.0%	△3.4%
兼 業 事 業		20,574百万円	23.0%	16.5%	
計		89,263百万円	100.0%	0.6%	

(建設事業)

一般建築工事では、商業施設等の大型物件の受注が前期に比べ増加したことから受注高は前期実績を上回りました。また、売上高も物流施設等の施工が順調に進捗したことにより、前期実績を上回りました。耐震補強工事では、公立小中学校の耐震化工事が減少したことから、受注高、売上高とも前期実績を下回りました。その結果、建築工事全体では、受注高478億51百万円（前期比5.3%減）、売上高は479億30百万円（前期比5.4%減）となりました。

また土木工事では、官庁工事の大型物件を複数受注したこと等から、受注高は304億54百万円（前期比38.7%増）となり、売上高についても民間の造成工事等の施工が進捗したことから、207億58百万円（前期比1.5%増）と受注高、売上高とも前期実績を上回りました。

（兼業事業）

兼業事業では、分譲マンションの販売戸数が前期に比べ増加したことに加え、自社開発の大規模工業団地の一部を販売したことから、売上高205億74百万円（前期比16.5%増）と前期実績を大幅に上回りました。

利益につきましては、営業利益は76億4百万円（前期比3.4%増）、経常利益は76億53百万円（前期比4.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は50億96百万円（前期比9.2%増）となり、それぞれ前期実績を上回りました。

当連結会計年度における主な完成工事

発注者	工事名称
（建築工事）	
プラマック株式会社	（仮称）プラマック御船工場新築工事
鈴与株式会社	（仮称）鈴与株式会社 小牧物流センター新築工事
矢作地所株式会社	Maker's Pier新築工事
矢作地所株式会社・トヨタホーム株式会社	グランフォーリア新築工事
大和ハウス工業株式会社	プレミスト四日市駅前新築工事
三井不動産レジデンシャル株式会社	（仮称）中区上前津二丁目計画
（土木工事）	
国土交通省	平成27年度 名二環木場1 高架橋南下部工事
トヨタすまいるライフ株式会社	（仮称）豊田市西中山町 造成工事
名古屋鉄道株式会社	瀬戸線 喜多山駅付近鉄道高架化に伴う仮線軌道その1 工事

当連結会計年度の建設事業の受注高、売上高及び繰越高

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建築工事	一般建築工事	32,822	42,831	42,113	33,541
	耐震補強工事	2,197	5,020	5,817	1,399
	建 築 工 事 計	35,019	47,851	47,930	34,940
土木工事		16,310	30,454	20,758	26,006
計		51,330	78,305	68,689	60,947

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は34億36百万円であり、主なものは子会社の矢作地所株式会社による商業施設（名古屋市港区金城ふ頭）の新設であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、海外の政策動向や地政学リスクに伴う不透明感の高まりや、金融資本市場の変動等の景気下振れ懸念があるものの、国内建設市場はリニア中央新幹線や東京オリンピック関連事業の本格化や、首都圏を中心とする都市再開発事業への投資増加等により、概ね堅調に推移することが見込まれます。しかしながら、中長期的には人口減少に伴う市場の縮小や新規公共投資の抑制等により競争環境は厳しさを増すとともに、技術者・技能労働者等、産業の担い手不足といった供給面の課題もより深刻化してくることが予想されます。

このような状況の下、当社グループは建設事業ならびに不動産事業におけるエンジニアリングを推進することで、収益の確保と将来の経営環境を見据えた持続的成長基盤の構築に取り組んでまいります。

建設事業におきましては、建築・土木ともに大規模工事への対応力強化と施工の省力化・合理化に向けた技術開発やICTの活用による生産性の向上、品質管理の高度化、物流施設・エネルギー関連・維持補修等の今後の有望分野への注力などにより、事業の拡大と収益の確保を目指してまいります。併せて、ワークライフマネジメントの推進による長時間労働の是正や安全で快適な就労環境の整備な

ど、協力会社を含め将来に向けた技術者・技能労働者確保の取り組みを推進してまいります。

不動産事業におきましては、引き続き実需に基づいた商品企画と適正価格での用地取得による分譲マンションの安定供給を軸として、賃貸事業の拡充による収益の安定化と開発用地の計画的な確保に注力するとともに、地元である東海エリアを中心に地域の発展と活性化に貢献できる事業展開を目指してまいります。

また、経営環境の変化が激しくリスクが多様化・複雑化する中、コーポレート・ガバナンスの強化、企業集団全体における内部統制の実効性の更なる向上と法令遵守の徹底、実効的なＢＣＰの構築などに取り組むことで、リスクを最小化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第73期 (25.4.1～26.3.31)	第74期 (26.4.1～27.3.31)	第75期 (27.4.1～28.3.31)	第76期 (28.4.1～29.3.31)
受 注 高	65,501百万円	71,788百万円	72,501百万円	78,305百万円
売 上 高	83,569百万円	82,528百万円	88,758百万円	89,263百万円
経 常 利 益	6,405百万円	6,680百万円	7,323百万円	7,653百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	3,258百万円	3,640百万円	4,666百万円	5,096百万円
1株当たり当期純利益	75円07銭	83円88銭	107円51銭	117円43銭
総 資 産	82,557百万円	87,946百万円	90,129百万円	97,586百万円
純 資 産	31,598百万円	34,774百万円	37,480百万円	41,868百万円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年3月31日現在）

1. 親会社の状況

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 出 資 社 比 率 の 率	主 要 な 事 業 内 容
矢 作 地 所 株 式 会 社	800百万円	100%	分譲マンション事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産流通事業
矢 作 葵 ビ ル 株 式 会 社	400百万円	100%	マンション管理事業、不動産事業、リフォーム事業、損害保険代理業
ヤ ハ ギ 緑 化 株 式 会 社	100百万円	100%	緑化事業、ゴルフ場コース管理事業
株式会社テクノサポート	50百万円	100%	建設資機材リース・レンタル事業、パンウォール（補強土壁工法）事業
ヤ ハ ギ 道 路 株 式 会 社	300百万円	100%	舗装事業、土木事業、アスファルト合材製造販売事業、リサイクル事業
株 式 会 社 ピ タ コ ラ ム	100百万円	100%	ピタコラム（外付耐震補強工法）事業、ウッドピタ（木造戸建住宅耐震補強工法）事業
南信高森開発株式会社	200百万円	97.5% (内、間接所有66.5%)	ゴルフ場経営（高森カントリークラブ）

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社（国土交通大臣許可〔（特－26）第3001号〕）並びに子会社6社が建設業法に基づく建設業許可を受け、建築、土木工事の設計施工及び請負業を行っております。

また、兼業事業として、当社（国土交通大臣免許〔（14）第502号〕）並びに子会社2社が宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を受け、不動産の売買及びこれに関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所	所 在 地
矢作建設工業株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支 店	東京、大阪、東北（仙台）、広島、九州（福岡）
	営 業 所 等	浜松、岐阜、三重（四日市）、奈良
	研 究 所	地震工学技術研究所（愛知県長久手市） 〔建築、土木に係る技術の研究開発、構築物の構造実験等〕 鉄道技術研修センター（名古屋） 〔鉄道及び土木、建築に係る施工技術の研究開発、技術研修及び技能訓練等〕
	工 場	軌道センター（名古屋） 〔鉄道線路用資機材の製造加工〕
矢作地所株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	営 業 所 等	三重（四日市）
矢作葵ビル株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	営 業 所 等	豊田
ヤハギ緑化株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支 店	東京、豊田
株式会社テクノサポート	本 社	愛知県長久手市福井1534番地12
ヤハギ道路株式会社	本 社	愛知県豊田市小坂本町一丁目5番地10
	支 店	名古屋
	営 業 所 等	岐阜
	工 場	アスコン・リサイクルセンター（豊田） 〔舗装用材料の製造販売等〕
株式会社ピタコラム	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	支 店	東京
南信高森開発株式会社	本 社	名古屋市東区葵三丁目19番7号
	ゴ ル フ 場	高森カントリークラブ（長野県下伊那郡高森町）

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,103名	12名減	43.7歳	18.7年

（注）従業員数には契約社員248名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,400百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,400百万円
株式会社横浜銀行	1,400百万円
株式会社三井住友銀行	1,300百万円
株式会社百十四銀行	1,250百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 44,607,457株
 (3) 株主数 4,118名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
名古屋鉄道株式会社	8,282千株	19.1%
株式会社りそな銀行	2,047千株	4.7%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,047千株	4.7%
矢作建設取引先持株会	2,022千株	4.7%
有限会社山田商事	2,005千株	4.6%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,214千株	2.8%
矢作建設工業社員持株会	1,026千株	2.4%
日本生命保険相互会社	833千株	1.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	790千株	1.8%
株式会社横浜銀行	762千株	1.8%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,204,590株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	藤 本 和 久	NDS株式会社 社外取締役 株式会社UCS 社外取締役
代表取締役社長	高 柳 充 広	
代表取締役副社長	大 澤 茂	営業施工統括
代表取締役副社長	武 藤 雅 之	本店長 名鉄運輸株式会社 社外監査役
代 表 取 締 役	羽根田 達 夫	管理本部長 兼 コンプライアンス統括室担当
取 締 役	古 本 裕 二	矢作地所株式会社 代表取締役社長
取 締 役	澤 田 充 弘	西日本支社長 兼 大阪支店長
取 締 役	織 田 裕	建築事業本部長 兼 地震工学技術研究所所長
取 締 役	名 和 修 司	土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長
取 締 役	山 下 隆	東日本支社長 兼 東京支店長 兼 東北支店長
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 ANAホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	石 原 真 二	弁護士 石原総合法律事務所所長 株式会社オータケ 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	堀 越 哲 美	愛知産業大学学長 愛知産業大学短期大学学長
常 勤 監 査 役	加 藤 良 昭	
常 勤 監 査 役	竹 尾 和 彦	
監 査 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長
監 査 役	市 川 周 作	アイホン株式会社 代表取締役社長
監 査 役	愛 知 吉 隆	税理士 アタックス税理士法人 代表社員COO

- (注) 1. 取締役 山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 安藤隆司、市川周作、愛知吉隆の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 愛知吉隆氏は、税理士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
4. 当社は、取締役 石原真二氏、同 堀越哲美氏、監査役 愛知吉隆氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 平成29年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役副社長	大 澤 茂	建設事業統括
取 締 役	古 本 裕 二	不動産事業統括 兼 不動産事業本部長 兼 矢作地所株式会社 代表取締役社長

(2) 執行役員の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
※専務執行役員	羽根田 達 夫	管理本部長 兼 コンプライアンス統括室担当
※専務執行役員	古 本 裕 二	矢作地所株式会社 代表取締役社長
※専務執行役員	澤 田 充 弘	西日本支社長 兼 大阪支店長
※専務執行役員	織 田 裕	建築事業本部長 兼 地震工学技術研究所所長
※専務執行役員	名 和 修 司	土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長
※専務執行役員	山 下 隆	東日本支社長 兼 東京支店長 兼 東北支店長
常務執行役員	大 西 幸 雄	本店 営業本部長
執 行 役 員	磯 貝 豊	西日本支社 広島支店長
執 行 役 員	早矢仕 英 治	建築事業本部 設計本部長
執 行 役 員	足 立 栄 一	建築事業本部 研究開発推進室長
執 行 役 員	櫻 井 正 典	土木事業本部 土木施工本部長 兼 鉄道技術研修センター長
執 行 役 員	平 井 秀 則	開発事業部長
執 行 役 員	川 口 亮	管理本部 経理部長
執 行 役 員	小笠原 英 喜	土木事業本部 鉄道施工本部長 兼 鉄道技術研修センター副センター長
執 行 役 員	清 水 賢 治	建築事業本部 施工本部長 兼 鉄道技術研修センター副センター長
執 行 役 員	伊 藤 彰 英	本店 営業本部 第一営業部長

- (注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。
 2. ※印の執行役員は取締役を兼務しております。
 3. 平成29年4月1日付で執行役員の担当を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	古 本 裕 二	不動産事業統括 兼 不動産事業本部長 兼 矢作地所株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	磯 貝 豊	西日本支社副支社長
執 行 役 員	平 井 秀 則	不動産事業本部 用地開発部長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	13名	340百万円
監 査 役	5名	37百万円
合 計 (うち社外役員)	18名 (6名)	378百万円 (16百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役年額360百万円（平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会決議）、監査役年額60百万円（平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会決議）であります。
2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長
社 外 取 締 役	石 原 真 二	石原総合法律事務所所長
社 外 取 締 役	堀 越 哲 美	愛知産業大学学長 愛知産業大学短期大学学長
社 外 監 査 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	市 川 周 作	アイホン株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	愛 知 吉 隆	アタックス税理士法人 代表社員ＣＯＯ

- (注) 1. 当社は、名古屋鉄道株式会社、アイホン株式会社の各社との間で工事の請負取引の関係があります。
2. 当社は、石原総合法律事務所との間で法律業務に関する顧問契約を締結しております。
3. 当社は、愛知産業大学、愛知産業大学短期大学、アタックス税理士法人との間には、特別な関係はありません。

2. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
社 外 取 締 役	山 本 亜 土	ＡＮＡホールディングス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	石 原 真 二	株式会社オータケ 社外取締役（監査等委員）

- (注) 当社は、ＡＮＡホールディングス株式会社、株式会社オータケとの間には、特別な関係はありません。

3. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山本 亜土	平成28年度の取締役会の75%に出席し、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を適宜行っております。
社外取締役	石原 真二	平成28年度の取締役会の50%に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。
社外取締役	堀越 哲美	平成28年度の取締役会の83%に出席し、学識経験者としての専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。
社外監査役	安藤 隆司	平成28年度の監査役会の100%、取締役会の91%に出席し、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。
社外監査役	市川 周作	平成28年度の監査役会の60%、取締役会の83%に出席し、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。
社外監査役	愛知 吉隆	平成28年度の監査役会の100%、取締役会の100%に出席し、税理士としての専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの的確な指導・助言を行っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

各氏とも当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、労務関係法令に関する相談業務に係る顧問契約を締結し、その対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき決議しており、その内容は次のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守体制の維持・向上を図るため、C S R 委員会を設置し、組織横断的な管理体制の下、全社の法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、法令及び定款遵守の周知・実行を徹底する。
- ② 取締役は取締役会において定められる取締役会規則やその他の社内規程に基づいて業務を執行するとともに、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視・監督することで、法令遵守に関する牽制機能を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理に係る規程に従い、文書または電子的媒体にて適正に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業活動に関連する内外の様々なリスクに適切に対応するため、リスク管理に係る規程を制定し、リスクに対する基本方針を定めるとともに管理体制を整備する。
- ② 各部署長は、自部署に内在するリスクを把握・分析のうえ、事前に対応方針を整備する等、リスクマネジメントを実施する。
- ③ C S R 委員会を中心に内部統制システムによるリスクアセスメントを実施し、リスクを未然に防ぐとともに、発生したリスクに対しては損失を最小限にとどめる対策をとる。
- ④ 安全、品質及び環境面においては、労働安全に関するマニュアル、I S O 9001 及び 14001 の実践的活用により、リスク管理体制の構築並びに運用を行う。
- ⑤ 地震等の自然災害に対しては、被害を最小限に抑え迅速に事業を再開することや社会インフラのいち早い復旧に尽力できるよう、事業継続性を確保できる体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定期的な取締役会開催のほか、幹部会を毎月 1 回開催し、各部門の状況把握並びに情報の共有化を図り、機動的な対応がとれるようにする。

- ② 取締役は担当委嘱に基づき役割を分担し、各部門における目標の達成に向けて職務を遂行する。
- ③ 各業務の承認、決裁体制を「業務決裁規程」に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限並びにその委譲の範囲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
- ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、経営計画及び年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定する。各部門においては、その経営目標達成に向けて具体策を立案・実行するとともに、取締役会は業績報告等を通じて経営計画の進捗状況の把握並びに必要な指示を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるよう「行動規範」を制定する。また「行動規範」及び「就業規則」に則り、法令及び定款に適合した業務執行を徹底するとともに、問題がある場合はC S R委員会にて審議する。
- ② コンプライアンス統括室に相談窓口を設け、全社の業務執行に係る法的リスクの回避を図ることで使用人の法令遵守に対する意識の啓発を図る。
- ③ 業務を執行する使用人は、「業務分掌表」等社内規程に則って業務を遂行する。
- ④ 内部監査部門としてコンプライアンス統括室を設置し、事業活動の全般にわたる社内制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、必要とされる改善を取締役並びに使用人に求める。

6. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社からの協議事項や報告事項を定める「関連会社規程」を策定し、子会社は規程に基づき、経営概況、その他経営上の重要な情報について、当社に定期的な報告を行う。
- ② グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定・運用し、子会社の損失の危険管理を行う。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ全体の年度計画を策定し、子会社の基本方針等を明確に定めるとともに、子会社は業務遂行状況の管理、評価を実施する。
- ④ 子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるようグループ共通の「行動規範」を策定し、役職員に周知徹底する。

- ⑤ 月1回開催する幹部会に子会社社長が出席し、子会社の経営現況や業務執行状況等について報告し、グループ全体の管理を実施する。
 - ⑥ 当社の監査役、内部監査部署は、子会社に対する監査を実施する。また、コンプライアンスに係る通報制度を設け、法令違反等の早期発見と是正を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 当社は監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助を担当する使用人を選任する。
8. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動等について監査役会の意見を尊重する。
 - ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役から直接指示を受け対応することで指示の実効性を確保する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - ② 当社グループの取締役及び使用人等は、法令の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は当社の監査役に報告する。
 - ③ 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務を遂行するうえで必要な往査、書類の閲覧等を求めることができる。
 - ② 監査役会は必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
 - ③ 監査役が職務の執行に必要な費用については、当社にて負担する。
11. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
- ① 反社会的勢力に対しては、「行動規範」においてその関係を遮断する旨を定め、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備・運用について、内部監査部門が当社及びグループ各社のモニタリングを常時実施するとともに、その結果を踏まえ当社及びグループ各社が適宜必要な改善を実施し、内部統制システムがより有効に機能するよう努めております。また、モニタリングの結果についてCSR委員会が報告を受け、内部統制システムの有効性を確認しております。

リスク管理に関する体制としては、毎年当社及びグループ各社において、想定されるリスクの特定や評価を行い、必要に応じて統制方法の見直しを行っております。また、事業継続性確保のため、災害等への対応力を高めるべく、BCP計画書の見直しを行っております。

取締役の職務執行の適正性・効率性を確保する体制としては、社外取締役3名を含む13名で構成される取締役会を12回開催し、議案の審議や取締役からの報告を通じて、業務執行の適正性や法令・定款等への適合性を高めております。

また、監査役監査の実効性確保を目的として、取締役会や幹部会をはじめとする重要な会議への出席のほか、内部監査部門や会計監査人との情報交換等、監査役の職務執行を支援する体制を整備しております。

加えて、グループ全体の業務の適正を確保するとともに、コンプライアンスへの理解を深め、行動規範に則り健全に職務を遂行できるよう社内研修も実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と企業価値の向上に向けて、長期的な視点に立って株主資本の充実に努めるとともに、企業収益の配分については、株主への安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

なお、毎期の具体的な配当金額につきましては、各期の連結業績や財務状況等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当12円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき12円とあわせまして、年間配当金は1株につき24円となります。なお、内部留保資金につきましては、上記の基本方針に沿って、収益力の向上と経営基盤の強化を目指した新技術開発等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するために、市場動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

連結貸借対照表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	66,670	流 動 負 債	39,248
現 金 預 金	13,366	支払手形・工事未払金等	9,531
受取手形・完成工事未収入金等	33,299	電 子 記 録 債 務	11,774
電 子 記 録 債 権	264	短 期 借 入 金	8,456
未 成 工 事 支 出 金	2,702	未 払 法 人 税 等	1,948
販 売 用 不 動 産	15,078	未 成 工 事 受 入 金	3,783
繰 延 税 金 資 産	997	完 成 工 事 補 償 引 当 金	422
そ の 他	974	役 員 賞 与 引 当 金	138
貸 倒 引 当 金	△12	工 事 損 失 引 当 金	1
固 定 資 産	30,916	そ の 他	3,192
有 形 固 定 資 産	24,179	固 定 負 債	16,469
建 物 ・ 構 築 物	6,881	長 期 借 入 金	6,607
土 地	16,561	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,711
建 設 仮 勘 定	184	資 産 除 去 債 務	239
そ の 他	552	再評価に係る繰延税金負債	220
無 形 固 定 資 産	255	そ の 他	3,690
投資その他の資産	6,481	負 債 合 計	55,718
投資有価証券	3,876	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	1,300	株 主 資 本	47,402
そ の 他	1,444	資 本 金	6,808
貸 倒 引 当 金	△140	資 本 剰 余 金	7,244
資 産 合 計	97,586	利 益 剰 余 金	33,926
		自 己 株 式	△576
		その他の包括利益累計額	△5,540
		その他有価証券評価差額金	1,264
		土 地 再 評 価 差 額 金	△6,001
		退職給付に係る調整累計額	△802
		非 支 配 株 主 持 分	5
		純 資 産 合 計	41,868
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	97,586

連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
売 上 高	完 成 工 事 高	兼 業 事 業 売 上 高					68,689	
売 上 原 価	完 成 工 事 原 価	兼 業 事 業 売 上 原 価					20,574	89,263
売 上 総 利 益	完 成 工 事 総 利 益	兼 業 事 業 売 上 総 利 益					59,279	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					13,934	73,213
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					9,410	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					6,639	16,049
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						8,445
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						7,604
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					97	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					105	203
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					119	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					35	154
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						7,653
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					446	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					1	448
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					563	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					11	575
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					2,975	7,526
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					△545	2,429
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						5,096
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						0
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						5,096

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,808	7,244	29,871	△576	43,347
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,041		△1,041
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,096		5,096
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,055	△0	4,054
当 期 末 残 高	6,808	7,244	33,926	△576	47,402

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,026	△6,001	△897	△5,872	5	37,480
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,041
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						5,096
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	237	－	95	332	0	332
連結会計年度中の変動額合計	237	－	95	332	0	4,387
当 期 末 残 高	1,264	△6,001	△802	△5,540	5	41,868

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 7社

連結子会社は、矢作地所(株)、矢作葵ビル(株)、ヤハギ緑化(株)、(株)テクノサポート、ヤハギ道路(株)、(株)ピタコラム、南信高森開発(株)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である南信高森開発(株)の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結計算書類作成会社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の単純平均値に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未完工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。 |
| ③ 工事損失引当金 | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 |
| ④ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 |

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(2) 消費税等に相当する額の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

Ⅱ. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 保証債務等

分譲マンション購入者の金融機関からのつなぎ融資に対するもの 149百万円

2. 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金の額 7,621百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 9,404百万円

4. 土地に含まれるコース勘定の額 1,458百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)に定める方法により再評価を行っております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△965百万円

V. 連結損益計算書に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 工事進行基準による完成工事高 | 38,487百万円 |
| 2. 研究開発費の総額 | 348百万円 |
| 3. 減損損失 | |

当社グループは用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグルーピングして減損の判定を行っております。

当連結会計年度において、賃貸用不動産について、収益性の低下により当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（563百万円）として特別損失に計上しております。

なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額）により測定しております。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用不動産	土地及び建物	愛知県他	563百万円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 44,607,457株
- 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1株当たり配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年 5 月 9 日 取 締 役 会	普通株式	520百万円	12円	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月 8 日
平成28年11月 7 日 取 締 役 会	普通株式	520百万円	12円	平成28年 9 月30日	平成28年11月29日

- 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年 5 月 9 日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 配当金の総額 | 520百万円 |
| ② 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たりの配当額 | 12円 |
| ④ 基準日 | 平成29年 3 月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成29年 6 月 8 日 |

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金（短期及び長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金預金	13,366	13,366	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	33,299	33,296	△3
(3) 電子記録債権	264	264	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,227	3,227	—
(5) 支払手形・工事未払金等	(9,531)	(9,531)	—
(6) 電子記録債務	(11,774)	(11,774)	—
(7) 短期借入金	(8,456)	(8,466)	10
(8) 未払法人税等	(1,948)	(1,948)	—
(9) 長期借入金	(6,607)	(6,655)	48
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び (3) 電子記録債権

これらのうち、短期間で決済されるものについては帳簿価額が時価にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、それ以外のものについては相手先の信用度を考慮し合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、 (6) 電子記録債務及び (8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金及び (9) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(9) 長期借入金」参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額649百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、愛知県その他の地域において賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は456百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）であり、売却損益、減損損失を特別利益又は特別損失に計上しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
11,151	1,474	12,625	13,329

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中の主な増加要因は賃貸用不動産の取得によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による調査報告に基づいて算定しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 964円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 117円43銭 |

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	58,854	流 動 負 債	36,872
現 金 預 金	10,006	支 払 手 形	822
受 取 手 形	632	電 子 記 録 債 務	11,774
電 子 記 録 債 権	264	工 事 未 払 金	7,343
完 成 工 事 未 収 入 金	33,782	短 期 借 入 金	8,766
未 成 工 事 支 出 金	856	未 払 法 人 税 等	1,782
販 売 用 不 動 産	5,279	未 成 工 事 受 入 金	2,882
短 期 貸 付 金	6,372	リ ー ス 債 務	12
繰 延 税 金 資 産	800	完 成 工 事 補 償 引 当 金	418
そ の 他	866	役 員 賞 与 引 当 金	102
貸 倒 引 当 金	△6	そ の 他	2,967
固 定 資 産	25,794	固 定 負 債	11,883
有 形 固 定 資 産	9,324	長 期 借 入 金	6,607
建 物 ・ 構 築 物	2,949	リ ー ス 債 務	17
機 械 ・ 運 搬 具	254	退 職 給 付 引 当 金	4,363
工 具 器 具 ・ 備 品	64	資 産 除 去 債 務	128
土 地	6,028	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	220
リ ー ス 資 産	28	そ の 他	546
無 形 固 定 資 産	117	負 債 合 計	48,756
投 資 そ の 他 の 資 産	16,353	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	3,526	株 主 資 本	40,629
関 係 会 社 株 式	2,590	資 本 金	6,808
長 期 貸 付 金	9,255	資 本 剰 余 金	7,244
繰 延 税 金 資 産	767	資 本 準 備 金	4,244
そ の 他	271	資 本 剰 余 金	3,000
貸 倒 引 当 金	△57	利 益 剰 余 金	27,153
資 産 合 計	84,649	そ の 他 利 益 剰 余 金	27,153
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2
		別 途 積 立 金	4,300
		繰 越 利 益 剰 余 金	22,851
		自 己 株 式	△576
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,737
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,264
		土 地 再 評 価 差 額 金	△6,001
		純 資 産 合 計	35,892
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	84,649

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高 完 成 工 事 高 兼 業 事 業 売 上 高	68,480 5,531	74,011
売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 兼 業 事 業 売 上 原 価	60,302 3,864	64,166
売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益 兼 業 事 業 総 利 益	8,177 1,666	9,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 利 益 営 業 外 収 益		5,180
受 取 利 息 配 当 金 そ の 他	1,084 71	1,155
営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	116 14	131
経 常 利 益 特 別 損 失 減 損 損 失 そ の 他	566 6	5,687
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 利 益	1,954 △544	5,114 1,410 3,704

株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	20,188	24,491	△576	37,967
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△1,041	△1,041		△1,041
当 期 純 利 益							3,704	3,704		3,704
固 定 資 産 圧縮積立金の取崩					△0		0	－		－
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△0	－	2,662	2,662	△0	2,662
当 期 末 残 高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	22,851	27,153	△576	40,629

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,026	△6,001	△4,974	32,992
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△1,041
当 期 純 利 益				3,704
固 定 資 産 圧縮積立金の取崩				－
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	237	－	237	237
事業年度中の変動額合計	237	－	237	2,899
当 期 末 残 高	1,264	△6,001	△4,737	35,892

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の単純平均値に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等に相当する額の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

II. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

III. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金 756百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,294百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 15,695百万円 関係会社に対する短期金銭債務 883百万円
 関係会社に対する長期金銭債権 9,280百万円 関係会社に対する長期金銭債務 15百万円
4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）に定める方法により再評価を行っております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △965百万円

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高 42,161百万円
2. 関係会社との取引
 売上高 13,451百万円 仕入高 2,759百万円
 営業取引以外の取引高 994百万円
3. 研究開発費の総額 343百万円
4. 減損損失
 当社グループは用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグルーピングして減損の判定を行っております。
 当事業年度において、賃貸用不動産について、収益性の低下により当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（566百万円）として特別損失に計上しております。
 なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額）により測定しております。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用不動産	土地及び建物	愛知県他	566百万円

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,204,590株

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	百万円
退職給付引当金	1,292
土地再評価差額金	1,982
減損損失	217
未払事業税	84
完成工事補償引当金	128
その他	1,037
繰延税金資産小計	4,742
評価性引当額	△2,595
繰延税金資産合計	2,146

(2) 繰延税金負債

	百万円
その他有価証券評価差額金	△545
土地再評価差額金	△220
資産除去債務	△30
その他	△2
繰延税金負債合計	△800
繰延税金資産の純額	1,346

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	百万円
流動資産－繰延税金資産	800
固定資産－繰延税金資産	767
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△220

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係		取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
			役員の兼任	事業上の関係				
そ の 他 の 関 係 会 社	名古屋鉄道株式会社	(被所有) 直接 19.1% 間接 0.2%	兼任2名 転籍2名	当社が建設工事を受注	建設工事等の受注(注1)	5,501	完成工事未収入金	5,073

- (注) 1. 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係		取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
			役員の兼任	事業上の関係				
子 会 社	矢作地所株式会社	(所有) 100.0%	兼任4名	当社が建設工事を受注及び資金の貸付	建設工事の受注(注1)	7,643	完成工事未収入金	3,773
					資金の貸付	6,500	短期貸付金	6,322
					資金の回収	5,272	長期貸付金	8,665
					利息の受取(注2)	170		

- (注) 1. 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。
2. 矢作地所株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 826円97銭
- 1株当たり当期純利益 85円34銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月2日

矢作建設工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月2日

矢作建設工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 卓 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、矢作建設工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及びコンプライアンス統括室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役、執行役員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」等に準拠して、職務を適正に行うことを確保するための体制を整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

矢作建設工業株式会社 監査役会

常勤監査役 加 藤 良 昭 ㊟

常勤監査役 竹 尾 和 彦 ㊟

監 査 役 安 藤 隆 司 ㊟

監 査 役 市 川 周 作 ㊟

監 査 役 愛 知 吉 隆 ㊟

(注) 監査役 安藤隆司、市川周作、愛知吉隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会においてより機動的に意思決定が行えるよう2名を減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
1	ふじ 藤 本 和 久 (昭和27年11月7日)	平成元年3月 当社入社 平成5年6月 同 取締役 平成13年6月 同 執行役員 矢作地所株式会社 代表取締役社長、矢作葵ビル株式会社 代表取締役社長 平成14年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成15年10月 同 取締役 兼 専務執行役員 平成16年6月 同 代表取締役 兼 専務執行役員 平成17年6月 同 代表取締役 兼 副社長執行役員 平成20年6月 同 代表取締役副社長 平成24年4月 同 代表取締役社長 平成27年6月 同 代表取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 N D S 株式会社 社外取締役 株式会社U C S 社外取締役 【取締役候補者とした理由】 平成5年に取締役に就任して以来人事部門や営業部門の統括を歴任し、平成24年より代表取締役社長、平成27年より代表取締役会長（現職）を務めるなど、長年にわたり当社グループの経営に携わっております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	68,000株

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
2	たか やなぎ みつ ひろ 高 柳 充 広 (昭和37年 2月19日)	昭和59年 4 月 当社入社 平成18年 6 月 同 執行役員 第二営業本部長 平成20年 6 月 同 執行役員 営業統括本部第二営業本部長 平成21年 2 月 同 執行役員 中日本カンパニー第二営業本部長 平成21年 4 月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 平成22年10月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 兼 人事部長 平成23年 6 月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成24年 4 月 同 取締役 兼 専務執行役員 平成27年 6 月 同 代表取締役社長（現任） 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来土木部門や経営企画部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は人事部門や営業部門の統括を歴任し、平成27年より代表取締役社長（現職）として経営に携わっております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	29,400株
3	おお さわ しげる 大 澤 茂 (昭和32年 5月13日)	平成18年 4 月 当社入社 顧問 営業統轄補佐 平成18年 6 月 同 常務執行役員 営業統轄補佐 兼 企画営業部担当 平成18年10月 同 専務執行役員 営業副統轄 兼 企画営業部担当 平成19年 4 月 同 専務執行役員 矢作地所株式会社 代表取締役社長 平成19年 6 月 同 取締役 兼 専務執行役員 平成22年 6 月 同 代表取締役 兼 専務執行役員 平成24年 4 月 同 代表取締役副社長（現任） （担当）建設事業統括 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来建設事業の営業に携わり、取締役就任後は当社子会社である矢作地所株式会社の代表取締役社長を経て、現在は建設事業統括として当社建設事業に関する営業部門、施工部門を統括しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	30,400株

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
4	む とう まさ ゆき 武 藤 雅 之 (昭和28年9月4日)	昭和53年4月 名古屋鉄道株式会社入社 平成20年7月 同 病院事務部長 平成21年6月 同 取締役 平成24年6月 同 常務取締役 平成25年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 平成27年6月 同 代表取締役副社長（現任） （担当）本店長 〔重要な兼職の状況〕 名鉄運輸株式会社 社外監査役 【取締役候補者とした理由】 当社の主要取引先である名古屋鉄道株式会社で取締役を務め、鉄道、運輸業界に関する豊富な経験、知識を有しております。当社取締役就任後、現在は本店長として当地域の営業部門の業務執行を指揮しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	10,600株
5	ふる もと ゆう じ 古 本 裕 二 (昭和31年4月8日)	平成19年11月 当社入社 理事（役員待遇）営業統轄補佐 平成20年4月 同 常務執行役員 営業統轄補佐 平成20年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成21年6月 同 取締役 兼 専務執行役員（現任） （担当）不動産事業統括 兼 不動産事業本部長 兼 矢作地所株式会社 代表取締役社長 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来建設事業の営業に携わり、取締役就任後は建設事業の営業部門の統括を経て、現在は不動産事業統括として、当社不動産事業本部長と当社子会社である矢作地所株式会社の代表取締役社長を務めております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	24,600株

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
6	お だ ゆたか 織 田 裕 (昭和33年 6月12日)	昭和56年 4 月 当社入社 平成21年 6 月 同 執行役員 中日本カンパニー第一営業本部長 平成24年 4 月 同 常務執行役員 施工統括本部長 兼 中央安全衛生委員会副委員長 兼 地震工学技術研究所所長 兼 株式会社ウッドピタ担当 平成24年 6 月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成27年 6 月 同 取締役 兼 専務執行役員（現任） （担当）建築事業本部長 兼 地震工学技術研究所所長 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来建築部門の施工、営業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、建築事業本部長として建築事業の業務執行を指揮しているほか、地震工学技術研究所所長も務めております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	20,000株
7	な わ しゅう じ 名 和 修 司 (昭和33年11月 4 日)	昭和59年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 同 執行役員 第一営業本部副本部長 兼 第一営業部長 平成18年 6 月 同 執行役員 第一営業本部長 兼 ピタコラム推進担当 平成19年 2 月 同 常務執行役員 大阪支店長 兼 西日本地区担当 平成19年 6 月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成28年 6 月 同 取締役 兼 専務執行役員（現任） （担当）土木事業本部長 兼 鉄道技術研修センター担当 兼 中央安全衛生委員会委員長 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来土木部門の施工、営業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、当社子会社であるヤハギ緑化株式会社の社長を経て、現在は土木事業本部長として土木、鉄道事業の業務執行を指揮しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	27,400株

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
8	やま した たかし 山 下 隆 (昭和36年4月17日)	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 同 執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 平成21年6月 同 執行役員 東日本カンパニー副カンパニー長 兼 東京支店副支店長 兼 管理部長 平成22年10月 同 常務執行役員 東日本カンパニー副カンパニー長 兼 東京支店副支店長 兼 管理部長 平成23年6月 同 取締役 兼 常務執行役員 平成28年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 (現任) (担当) 東日本支社長 兼 東京支店長 兼 東北支店長 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来経理部門や経営企画部門、人事部門、営業部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しています。取締役就任後は、東日本支社長として同地域の営業部門、施工部門の業務執行を指揮しております。当社事業ならびに経営全般にわたる豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。	28,400株
9	やま もと あ ど 山 本 亜 土 (昭和23年12月1日)	昭和46年4月 名古屋鉄道株式会社入社 平成13年6月 同 取締役 平成16年6月 同 常務取締役 平成18年6月 同 専務取締役 平成20年6月 同 代表取締役副社長 平成21年6月 同 代表取締役社長 平成21年6月 当社監査役 平成27年6月 名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 A N Aホールディングス株式会社 社外取締役 【社外取締役候補者とした理由】 名古屋鉄道株式会社の代表取締役社長など要職を歴任し、現在は同社代表取締役会長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しております。経営者としての客観的立場からの確かな指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。	0株

候補者 番 号	ふり 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
10	いし ほん しん じ 石 原 真 二 (昭和29年11月3日)	昭和60年 4 月 弁護士登録 昭和60年 4 月 石原法律事務所（現 石原総合法律事務所）入所 平成23年 8 月 石原総合法律事務所所長（現任） 平成25年 6 月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 弁護士 石原総合法律事務所所長 株式会社オータケ 社外取締役（監査等委員） 【社外取締役候補者とした理由】 石原総合法律事務所の所長を務めております。過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場からの確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。	6,715株
11	ほり こし てつ み 堀 越 哲 美 (昭和25年1月9日)	平成 3 年 6 月 名古屋工業大学教授 工学部 平成 9 年 4 月 名古屋工業大学教授 大学院工学研究科 平成23年 6 月 当社監査役 平成26年 4 月 愛知産業大学学長（現任） 平成26年 4 月 愛知産業大学短期大学学長（現任） 平成27年 6 月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 愛知産業大学学長 愛知産業大学短期大学学長 【社外取締役候補者とした理由】 愛知産業大学及び愛知産業大学短期大学の学長を務めております。過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、学識経験者として培われた専門的な見識・経験に基づき、客観的立場からの確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。	0株

(注) 1. 候補者と当社との間の利害関係は以下のとおりであります。

- ①候補者 山本亜土氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間で工事の請負取引の関係があります。
- ②候補者 石原真二氏は、石原総合法律事務所の所長を兼務しており、当社と同事務所との間で法律業務に関する顧問契約を締結しております。

- ③その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって石原真二氏が4年、山本亜土、堀越哲美の各氏は2年となります。
4. 当社と山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏の間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。なお、山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 石原真二、堀越哲美の各氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、石原真二、堀越哲美の各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 加藤良昭、市川周作の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

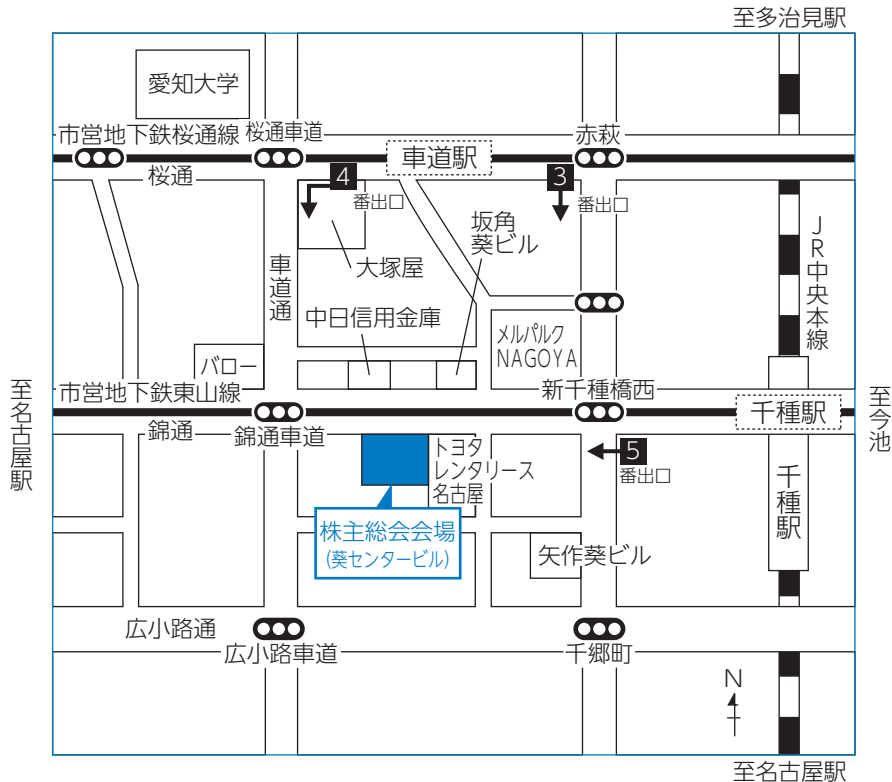
候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
1	ふたつぎよしき 二 木 芳 樹 (昭和35年 5月17日)	昭和59年 4 月 株式会社東海銀行 （現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行） 入行 平成18年10月 同行 滝子支店長 平成21年 4 月 同行 高蔵寺支店長 平成22年10月 同行 ＣＳＲ推進部副部長 平成26年 2 月 当社出向 理 事 中日本カンパニー 第一営業本部 副本部長 平成26年11月 同 理 事 管理本部 総務部長（現任） 平成27年 2 月 当社入社 【監査役候補者とした理由】 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行にて支店長、ＣＳＲ推進部門を経験し、当社入社後は管理本部総務部長を務めております。リスクマネジメントに関する豊富な経験・知識を有しており、それらを活かした厳格な監査を受けるため、監査役候補者といいたしました。	0株
2	いちかわしゅうさく 市 川 周 作 (昭和28年 2月 9日)	昭和50年 4 月 アイホン株式会社入社 昭和60年 5 月 同 取締役 昭和62年 5 月 同 代表取締役社長（現任） 平成17年 6 月 当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 アイホン株式会社 代表取締役社長 【社外監査役候補者とした理由】 アイホン株式会社で長年代表取締役社長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しております。経営者として客観的立場から厳格な監査を受けるため、引き続き社外監査役候補者といいたしました。	9,400株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間の利害関係は以下のとおりであります。
- ①候補者 市川周作氏は、アイホン株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間で工事の請負取引の関係があります。
 - ②候補者 二木芳樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 市川周作氏は社外監査役候補者であります。
3. 市川周作氏は、現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年となります。
4. 当社と市川周作氏の間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が規定する額としております。なお、市川周作氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 名古屋市東区葵三丁目19番7号
葵センタービル8階 当社会議室



<交通のご案内>

- ・ J R 中央本線及び地下鉄東山線 千種駅5番出口から徒歩約2分です。
- ・ 地下鉄桜通線 車道駅3番、4番出口からいずれも徒歩約5分です。
- ・ 駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用ください。

<クールビズスタイルでの株主総会開催について>

当社では、節電対策としてクールビズを実施しております。つきましては株主総会会場でも温度設定を高めとさせていただき、当社役職員はノーネクタイの軽装にて株主総会を開催させていただきます。何卒、趣旨をご理解ご了承いただき、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

